



よるんちよう 議会だより

第108号

2013年／平成25年8月20日

発行 与論町議会
編集 広報常任委員会
〒891-9301
鹿児島県大島郡与論町茶花32-1
TEL&FAX 0997(97)3201



完泳目指してジャンプ！（茶小遠泳大会）

一般会計予算総額は 40億6780万円



一般質問

6人が登壇！町政を問う

(4P～9P)

* 紹介：表紙左上のお面は本町の国指定重要無形文化財「与論十五夜踊り」2番組に登場する「朝伊奈」の面です。踊りの場面では、絶対的な権力者である「うぶすー」（大老）の役で登場します。

一般会計予算は 40億6780万円 2億2096万円を増額

平成二十五年第二回定例会は、六月十九日から二十五日までの七日間の会期日程で開かれた。

十九日は諸般の報告の後、六人の議員による一般質問が行われ、様子はインターネットで中継された。その後、議案審議が行われ、条例案一件、条例改正案二件、補正予算案三件、その他一件が原案のとおり可決された。二十五日は最終本会議で、委員会に付託されていた陳情二件が可決された。

一般会計補正予算

歳入歳出予算総額を40億6780万円とするものである。

特別会計補正予算

◎介護保険

歳入歳出予算総額を

平成25年度一般会計補正予算

歳入

款	補正前の額	補正額	計
12 使用料及び手数料	3472万円	70万円	3542万円
13 国庫支出金	3億3339万円	▲467万円	3億2872万円
14 県支出金	2億8730万円	3162万円	3億1892万円
17 繰入金	2億149万円	1億4001万円	3億4151万円
18 繰越金	-	5000万円	5000万円
20 町債	5億8120万円	330万円	5億8450万円
歳入合計	38億4683万円	2億2096万円	40億6780万円

歳出

款	補正前の額	補正額	計
1 議会費	7418万円	8万円	7427万円
2 総務費	4億9640万円	1956万円	5億1596万円
3 民生費	7億7145万円	854万円	7億8000万円
4 衛生費	5億374万円	1875万円	5億2250万円
6 農林水産業費	4億2505万円	3383万円	4億5889万円
7 商工費	1億3176万円	733万円	1億3910万円
8 土木費	4億582万円	4667万円	4億5250万円
9 消防費	1億1442万円	562万円	1億2004万円
10 教育費	3億3650万円	3055万円	3億6706万円
13 諸支出金	106万円	5000万円	5106万円
歳出合計	38億4683万円	2億2096万円	40億6780万円

6億6755万円とするものである。

◎後期高齢者医療
歳入歳出予算総額を

5278万円とするものである。

採択された陳情・意見書



県道与論空港・茶花線

◎県道与論空港・茶花線改良整備についての陳情

陳情者

大島郡与論町茶花

茶花自治公民館

館長 南 仁孝

地権者代表 田畑清彦

採択理由 県道与論空港・茶花線は、空港及び供利港を利用する車両が頻繁に往来し交通量が多い上に、急カーブがあり、見通しが悪い。過去にも幾度となく交通事故等が発生するなど、大変危険な道路事情となつているため、安心・安全なまちづく

りを進める観点からも、早急に改良整備する必要があると認められることから、採決の結果、全会一致で採択。なお、この道路は県道であることを踏まえた上で、その改良整備を強く要望するものであることから、町長は、議長から採択陳情の送付を受け次第、早期実現を果たすべく県に進達願いたい。

◎「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書に関する陳情

陳情者

鹿児島市和田

労協センター事業団

谷山事業所 下荒磯薫

採択理由 本陳情は、「協同労働の協同組合法（仮称）」の国会での徹底した議論と速やかな法制化を求める意

見書を提出するものであり、採決の結果、全会一致で採択。

現在、日本社会は、年金・医療・福祉などの基本的な社会制度は疲弊し、グローバル化による国際競争などで、労働環境にも大きな変化の波が押し寄せ、「働いても十分な生活が維持できない」、「働きたくても働く場所がない」など、困難を抱える人々が増大し、新たな貧困と労働の商品化が広がり、社会不安が深刻さを増している。

協同労働の協同組合法（仮称）の速やかな制定を求める意見書

このような中、「地域の問題は自ら地域で解決しよう」とNPOやボランティア団体、協同組合、自治会など、様々な非営利団体が住みやすい地域社会の実現を目指し活動

している。

これらの一つである「協同労働の協同組合」は、「働くこと」を通じて、「人と人のつながりを取り戻し、コミュニティの再生を目指す」活動を続けている。この「協同労働の協同組合」は、働く者が出資し合い、全員参加の経営で、仕事を行う組織であるが、国内ではワーカーズコップ、ワーカーズコレクティブ、農村女性ワーカーズ、障害者団体など、10万人以上がこの「協同労働」という働き方で、20年、30年という長い歴史の中で働いてきた。その中で、「自分たちの働き方に見合った法人格がほしい」、「労働者として法的保護を受けられるような社会的認知をしてほしい」と法律の整備を求めてきた。

誰もが「希望と誇りを持って働く」、仕事

を通じて「安心と豊かさを実感できるコミュニティをつくる」、「人とのつながりや社会とのつながりを感じる」、こうした働き方とこれに基づく協同労働の協同組合は、市民事業による市民主体のまちづくりを創造するものであり、働くこと・生きること・困難を抱える人々自身が、社会連帯の中で仕事を興し、社会に参加する道を開くものである。

これらの理由により、国においても社会の実情を踏まえ、就労の創出、地域の再生、少子・高齢社会に対応する有力な制度として、「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求めるものである。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年6月25日

与論町議会

一般質問

6人の議員が登壇、町政を問う

放置廃船・廃屋等の具体的な対策を

町長 所有者に対する指導と補助制度の活用を図る。



高田豊繁議員

漂着ごみ及び廃船対策

高田議員 奄美諸島の海岸線には黒潮の海流、台風、隣国の経済発展等の影響により、ペットボトル類や様々な漂着ごみが散乱している。今後、奄振事業の活用等も含めて法制化・予算化を強く要望していく考えはないか。

多くなっているのが現状である。平成21年に海岸漂着物処理推進法が施行され、国の補助事業で海岸漂着物地域対策推進事業を行っているが、平成25・26年度については、国が予算化を決定し町で同事業を行う。今後、奄振予算の要望を含め、あらゆる機会に国・県に対し要望していきたい。

高田議員 現在、町内のあちこちに放置廃船が見受けられるが、廃屋等の対策も含め景観条例を制定するなど、具体的な対策を講じる考えはないか。

町長 放置船は、所有者が今後活用するか、廃棄による放置な

のかの区別がつかず、行政指導がしにくい上に、自動車や家電のようになりサイクル制度が整備されていないのが現状である。放置廃船対策として、週報で廃船処理事業者を紹介したが、放置廃船・廃屋

対策は、本町の景観を維持する上で重要なことなので、今後、景観条例の検討や放置廃船・廃屋の所有者に対する指導と補助制度の活用を図る。

町有地の境界確定対策

高田議員 依然として町有地の境界未確定区域があるが、対策検討会議等を設置して早めに解決する考えはないか。

町長 提案のような専門委員会を設置して、委員の意見や知恵を借りながら粘り強く取り組んでいく。

国保の赤字対策

高田議員 施政方針の

中で、国民健康保険特別会計への一般会計からの赤字補てんが毎年度続いていることから、独立採算に向けた対策を検討していくとあるが、その具体的な取組はどう進める計画であるか。

町長 近年医療費のほか後期高齢者支援金の歳出の増加に加えて、国庫支出金や交付金の歳入減に伴う多額の歳入不足が生じてきており、一般会計からの法定外繰入を余儀なくされる状況である。今後は、国保運営の都道府県化を視野に入れながら、更なる歳出の削減や歳入の確保に取り組んでいく。



放置された廃船

地元産業振興に奄振法をどう活かすか

町長 事業をバランス良く弾力的に実施していく。



野口靖夫議員

奄振法の改定に向けて

野口議員 本町の課題を解決するためには、町第5次総合振興計画や町長の施政方針との整合性を図りながら、奄振法の改定に向けて重点要望事項（施策）を整理するとともに、事業採択や実現までの行動計画が必要であると痛感されるが、農業、畜産業、水産業、観光業を振興するため、具体的に奄振法をどう活用していく考えであるか。

施していく方向で国や県に強く働き掛けを行うことにしている。

自立的発展を目指すための10年後の将来像を描いた奄美群島成長戦略ビジョンが本年3月に策定された。航空運賃及び航路運賃の軽減や農林水産物輸送コストの低減等の実現に向けた財源の確保を最重要課題として、交付金制度の創設を求めている。本町の振興発展に係る施策等については、この戦略ビジョンの方策に沿って、町第5次総合振興計画及び実施計画の中から対象となる個別・具体の事業を要望し、実現に向けて最大限の努力をしていく考えである。

県道の改良整備

野口議員 茶花小学校北側の野本商店前交差点（T字路）付近の改

良整備については、県とどのように交渉し、今後どう進める方針であるか。

町長 特に危険箇所でもある88（パチパチ）商店前交差点から野本商店前までの区間と、町道船倉茶花線との交差点を最優先箇所の一つと位置付け、隣接地の地権者、借地人及び借家人から同意をもらい、県沖永良部事務所と本町で同時に平成26年度交付金事業により着工できるように、それぞれ予算を要望中である。

野口議員 東区交差点（十字路）付近の改良整備については、県とどのように交渉し、今後どう進める方針であるか。

町長 本地区の沿道には、自治公民館、スーパー、小売店、民宿等が密集し、児童生徒の通学路でもあるが、総



狭い野本商店前交差点

事業費に対する補償費の比率が高く事業推進が困難な状況にある。

しかし、事業推進が不可欠な重要地区であることから、全てを県にお願いするのではなく、町としても変則十字路となっている町道改良を含め、交付金事業などの制度活用を検討していきたい。

町道高校線の改良整備

野口議員 与論分遣所

（消防署）への取付道路としては、現在、高校の教頭住宅側からの出入口だけしかない。自然災害や交通事故等が発生しここが使用できない事態となれば、緊急自動車の出勤に支障を来すこととなる場合も想定される。南側からの町道高校線を改良整備して分遣所につながる、出入りを可能とする道路を確保する必要があると痛感されるが、これを推進していく考えはないか。

町長 道路部分の建設については、沖永良部2町と本町で構成する沖永良部与論地区広域事務組合に係る事業であることから、事業主体となる広域事務組合での検討はもとより、関係3町による協議を経て進めていくことが必要であると考えている。

ため池の水質改善にどう取り組む

町長 水管理組合ごとに対策を検討していく。



麓 才良議員

水資源の保全

麓議員 ため池の水質改善については、水管理組合とも協議し、それぞれに応じた対策を講じる必要があると考えるが、どう取り組む方針であるか。

町長 ため池の水質については、平成24年度に水質調査業務を発注し、調査を進めてきた。当初、前浜ため池と第二那間3号池を対象としていたが、発注段階でもう1箇所追加できることになり、東与舎のため池を追加して調査を行った。ところが、この東与舎ため池の水質が他の二つの池と比べ7項目ほどで、異常



ため池(麦屋)

に高い分析結果が出たため、当初の13項目の調査に加え26項目を追加調査することにして、委託金額を増額の上、調査期間も25年度へ繰越し延長し、現在原因究明中である。本年度中には、汚染原因や対策がまとまる予定となっているので、町内それぞれの水管理組合ごとに対策を検討し

ていく。

麓議員 対策を具体的に推進するためには、助成措置等も一つの方策であるが、どう考えているか。

町長 ため池の水質改善対策には、いろいろな方法があるが、初期投資に経費が掛かるものや維持管理費が相当な額になるものについては、補助事業を導入しなければ実施できないと考える。時間は掛かっていても、経費があまり掛からない方法によるものについては、環境課とも連携しながら取り組んでいく。

麓議員 循環型社会を構築する上で、水資源の保全是その基本となる政策であると痛感するが、その対策をどう考えているか。

町長 生活用水、農業用水を問わずその水源

の保全是流末である地域の環境保全にもつながり、全町民を挙げて取り組むべき重要な課題と認識している。この水源の汚染源としては、生活雑排水の処理無し排水、化学肥料の過剰投与、家畜ふん尿の野積みや畜舎排水の垂れ流し等がある。

とともに、地区外では合併処理浄化槽への補助継続と設置推進を行っていく。また、肥料の過剰投与による流出防止対策として、緩効性肥料の使用奨励と中耕倍土等の肥培管理の徹底を行う。畜産し尿対策としては、畜産農家の関係法令の遵守と環境保全に対する意識高揚を図っていく。



ため池(東与舎)

職員の資質や意欲を高める取組を

町長 職員研修への参加や交流研修等を続けていく。



喜山康三議員

職員の資質・意欲向上

喜山議員 町民の福祉向上と町勢発展のいからは役場職員の資質によるところが極めて大きいと考えるが、その資質や意欲を高めるため、どう取り組んでいくか。

町長 県市町村振興協会自治研修センターでの職員研修への参加や県庁及び他団体等への派遣・交流研修等を行ってきている。なお、職員の意欲を喚起していく上で、適切な勤務評定とそれに基づく所遇等を行っていくことは特に重要なポイントであることから、メリハリのある人事や待遇

改善の実施などに引き続き努めていく。

喜山議員 正規職員の採用、初任給、昇格、昇給等の基準はどうなっているか。

町長 正規職員の採用については、与論町職員の任用に関する規則に基づく競争試験を原則に、全国共通の統一採用試験の結果による採用を実施している。

また、採用後の初任給、昇格、昇級等の基準については、与論町職員の給与に関する条例及び初任給、昇格、昇級等の基準に関する規則に従い、それぞれ実施している。

さらに、非正規職員については、与論町臨時職員の採用及び管理等に関する取扱規程並びに与論町臨時職員の雇用等に関する取扱規程に基づいて実施している。

環境対策

喜山議員 ごみの減量化を図ることにより、焼却施設の寿命を延伸し、かつ、コストの軽減も可能となるよう施設設備及び運営の在り方を見直し、付加価値を高めて収益増とコストダウンを図る必要があると考えるが、どう取り組んでいるか。

町長 ごみ質分析の結果、紙・布類が約4割を占めていることから、焼却ごみの減量化対策として、一部の事業者や町民に対し、段ボールや雑誌類のリサイクルについて協力を求めているところである。

また、施設の老朽化に伴う修繕費も多額に上るため、月3日は職員自ら点検し、不具合や故障箇所の早期発見に努め、修繕費用を必要最小限に抑えるよう努めている。

運営については、定時内だけの焼却ではなく、可能な限り1日当たりの焼却時間を延長した上で、週1日は受入れはしても焼却しない日を設けるなど、経費節減につながる試みの検討も行っている。

収益増については、現在のところ、一般廃棄物処理手数料等を改める方法しかないため、今後の検討課題となっている。清掃センターの運営には多額の費用が掛かることから、今後とも、ごみの減量化を図りながら、

合理的な運営による経費節減に努めていく。

教育・観光の振興

喜山議員 自然保護・環境保全に努めるとともに、新たに歴史の掘り起こしや見直しなどを行い、歴史・文化に根ざした観光資源の開発を進める必要があると考えるが、どう取り組んでいるか。

町長 本町には、昔からの言い伝えによる史跡が数多く埋もれていることから、平成24年度は魅力ある観光地づくり事業を活用して、舵引き丘（島の始まりの地）やのろし台の跡（農協選果場南側）の整備を行った。自然保護や環境保全を考慮しながら、できるだけ負担の少ない開発を心掛け、新たな史跡の掘り起こし・見直しをしていきたい。



老朽化した清掃センター

特産品開発支援と調理加工器具の補充を

町長 様々な調理加工のニーズに応え年次的な整備を検討する。



町 俊策議員

観光振興対策

町議員 パナウル王国建国30周年記念事業の中で、既に実施した事業の内容とその成果はどうであったか。今後実施する予定の事業は、予算面も含めて具体的にどのような内容であるか。

町長 既に実施したイベントでは、5月31日に東京国際フォーラムで開催した与論島観光説明会及び商談会に8社の旅行会社から12人、島の宿泊業者者10人の参加があった。

また、6月1日に日比谷公会堂で開催したヨロン島ファン感謝祭には、チケット販売分で505人、招待・出演

者を合わせると600人の来場があった。さらに、6月2日に渋谷のギルティーで開催したライブには96人の来場があった。予算は566万円を措置しているが、現在清算を行っているところである。

今後実施予定のイベントとしては、8月にヨロン島一周シーカヤック大会を開催する。また、沈船あまみ20周年記念・海中宮殿10周年記念イベントとして、7月～9月の期間中にダイビングフェアを開催し、記念ワインボトルを沈船あまみに1年間保管したり、水中結婚式等のイベントを実施する。

また、9月21日・22日には、沖縄や奄美群島の唄者や踊りの団体を招いて、ヨロン・沖縄・奄美音楽芸能祭を開催する予定で、250万円の予算を見

込んでいる。

特産品開発支援策

町議員 特産品協会が中心となって取り組んでいる本町の特産品開発を一層支援し、産業として確立するためには、現在の特産品開発センターの調理加工器具では若干足りないと感じられるが、これを補充する考えはないか。

町長 様々な調理加工のニーズに応えるべく、調理加工器具の年次的な整備を検討していく。

町議員 マーケティンググリスーチ、有名料理人の監修による品質向上を図るための講師招へい、製品・容器等の意匠（デザイン）の洗練化などについて、町として積極的に取り組み支援していく考えはないか。

町長 マーケティングや観光PRの方法なども時代の変化に、柔軟に対応していくべきだと考える。また、島内の特産品を始めとした商品の販売増を考える上でも、意匠（デザイン）は必須である。このため、今後特産品の商品開発と併せて、デザイナーなどの専門家を招へいし研修会を開催したい。

ため池の水質向上対策

町議員 自治公民館長や水利組合長等を進進地に派遣して研修をさせるに当たっては、参



特産品開発センターの調理加工器具

加者全員が本町の水質の汚染状況等についての共通認識を持った上で視察すべきであると痛感するが、事前研修を行う考えはないか。

町長 中間報告が出ているので、それに基づいて、先進地研修参加者に対しては、調査担当機関も呼んで汚染状況についての説明会を開催したい。

町議員 研修成果を町民に公表することによって、水質の維持向上に関する町民の意識の高揚を図る必要があると考えるが、どう進める方針であるか。

町長 先進地研修後の成果公表については、まず各地域の女性団体に研修内容を報告するとともに、町のホームページや広報誌等に掲載し、町民の水質保全に関する意識の高揚を図っていく。

南島原市と姉妹都市盟約の締結を

町長 11月23日の記念式典での調印を予定している。



福地元一郎議員

姉妹都市盟約

福地議員 平成18年3月31日に旧口之津町を含む8つの町が合併して誕生した南島原市や与論と関係の深い大牟田市と姉妹都市盟約を締結して、一層友好を深め交流を活発にすることができれば、本町の観光や文化の振興発展にも大いに役立つと痛感されるが、町長はどう考えているか。

と調整中である。大牟田市との姉妹都市盟約については、大牟田・荒尾地区与論会を核とした大牟田市との交流を深めつつ、大牟田市側の機運が醸成されていく中で話を進めていきたい。

観光振興対策

福地議員 去る6月1日に東京の日比谷公会堂でヨロン島ファン感謝祭が開催され、2日は渋谷のライブステージ・ギルティーで「大宴会」と銘打ってライブイベントが行われたが、準備期間が短くPR不足を指摘する声が多く聞こえた。イベントは1年ぐらいの準備期間を設けてPRしていく必要があると痛感されるが、町長はどう考えているか。



渋谷ギルティーでのライブ

受けて、島内外に向けた情報発信という意味で昨年末までには開催したかったイベントである。旅行商品の造成時期、タカラトミーのプレリリース時期、テレビ番組との兼ね合いも含めて時期を決定した。今後は、災害時や緊急を要する時を除いては、民間主導型による官民一体となったイベント形式に切り替えていく。

福地議員 「人生ゲーム」

を販売するタカラトミーが、人生ゲーム発売45周年記念事業と

して、また、本町と本町商工会青年部が推進する「ヨロン島興し計画」の一環として、「ヨロン島リアル人生ゲーム」を7月20日から9月16日まで与論島を舞台に実施するとのことだが、本町はこれにどう関わっているか。

町長 関係機関との調整、企画内容等の打合せ、旅行会社へのツアー造成依頼、マスコミ

ミ関係への情報発信を行っている。ちなみに、3小学校でのタカラトミーの授業内容は、4月分がNHK鹿児島で放送されている。そのほかにも、TBS・NHK鹿児島やMBC等でも放送される予定だが、現在、その映像撮影とマスコミへの情報発信、映像転送などのやり取りを行っているところである。



「人生ゲーム」の看板（与論空港正面）

わたしもひとこと



池田潤一郎 氏

与論島の地名

与論に来てまず最初に読み方で困ったのは「立長」という地名でした。しかもあちこちよく出てくる。この土地ならではの特別な読み方があるのだろうかと思いましたが、聞いてみると「りつちよう」だということ、そのままの読みでした。この音読みは如何にも漢

プロフィール
 ○氏名 池田潤一郎
 ○住所 与論町叶
 ○職業 与論高等学校長

字を当てただけという印象を持ちましたので、どんな意味があるのだろうかと思ったのが、与論の地名に興味を持つきっかけの一つになりました。

もう一つきっかけがあります。「辺戸岬から与論島が見える」という本を図書館から借りて読みましたが、よく分からない。地理的な面でのイメージが湧かないのです。これはひとえに、私が、与論島の地名が全く分からないということと、土地勘がないというのが原因でした。

図書館に行つて地名に関する本がないかどうか調べましたが、全くありませんでした。なければ自分で調べて、地名辞典とまではいかなくても地名便覧程度はできるのではないかと考えた次第です。語源はなかなか難しいと思われたので、地図上のどの位置にあるのかだけは、はっきりさせようと思いました。

この二つのことがきっかけとなって、与論の地名について調べてみようかという気持ちが起こりました。早速、学校の図書館、町

図は歪みがあり、精確な写し取りはできませんでしたが、全小字の大体の位置を知ることができるようになりました。

後はいろいろな書物から地名を拾い出していききました。与論町誌、与論島郷土史、与論島の生活と伝承、奄美大島与論島の民俗、南島与論島の文化、与論島民俗文化資料、ゆんぬ、与論島の社会組織、奄美文化の源流を慕つて、与論島の民謡と民俗、古代黒潮文化、与論島の古文書を読む、与論島琉球の原



ハジビキバンク 舵引き丘から与論高校を望む。

型が残る島、与論島における死の認識をめぐる人類学的研究、与論のしまがたり、などから拾い出しましたが、町誌以外にはそれほど地名に言及したものは多くありませんでした。インターネットのサイトに掲載されている無学日記、ドウダンミン1・2・3、教育委員会編集の戦後五十年私の体験記、なども参考になりました。しかし、何といつても一番役に立ったのは、菊千代氏の与論方言辞典でした。この辞典から抜き出したものだけで地名便覧ができそうなほどでした。地名以外にも方言をいろいろ教えてもらいました。

このようにして、五百数十の地名を集めましたので、位置を地図上に記載した後、地名便覧のようなものを作りたいと考えています。語源が分かるものはそれを記入したり、

分らないものは個人的に勝手に推測したものを書いてみたいと思います。また、地名にまつわる話も記載できたらと思っています。与論島での良い思い出ができれば幸いです。

編集後記

今年は6月10日頃から8月7日現在まで雨が降らず、さとうきび農家や畜産農家の水不足は深刻で台風災害に見舞われた去年以上に減収になることが懸念される。

東与舎ため池のように水質に問題があり利用できないため池もあることから、早急に水質改善を図るとともに、植栽等による水源の保全・確保に努めることが喫緊の課題である。

ここに第108号を発行できたことを、町民及び関係各位に感謝申し上げます。